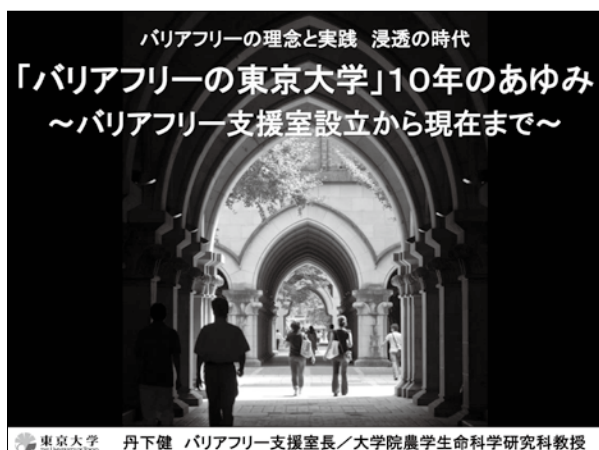


「バリアフリーの東京大学」 10年のあゆみ

～バリアフリー支援室設立から現在まで～

1



4

「バリアフリーの東京大学」実現をめざした提案

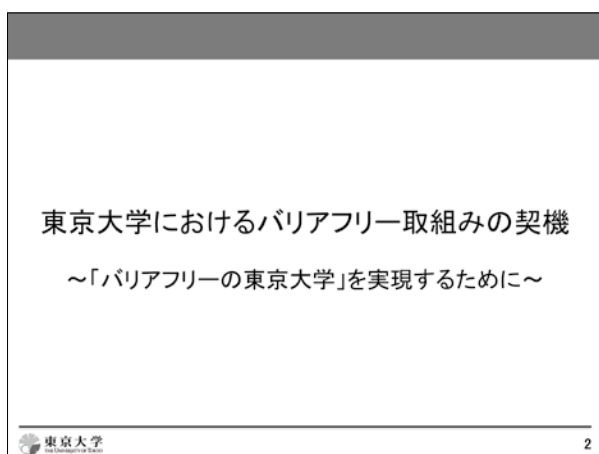
「バリアフリーの東京大学」のための報告書において
検討すべき課題8項目が提案された

- ① 全学的な推進組織の整備
学生生活委員会に「バリアフリーWG」を設置し、諸課題の総合的検討を行う。
- ② バリアフリー支援センター(室)の設置
バリアフリー支援センター(室)を設置し、専門スタッフを配置する。
- ③ モニター会議の設置
障害のある学生、教職員によるバリアフリー化の評価を求める。
- ④ 軽度障害者に対する検討課題
軽度障害者に対しても、バリアフリー化を推し進める。

東京大学

4

2



2

5

「バリアフリーの東京大学」実現をめざした提案

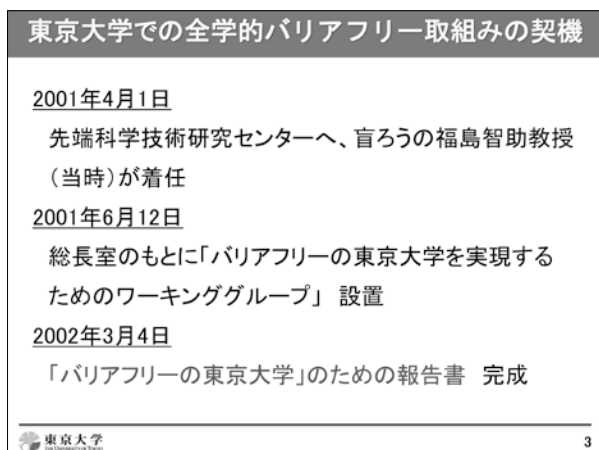
- ⑤ 障害者のための施設・設備の整備
障害者の修学、雇用、来学に不可欠な基本的な施設・設備を整備する。
- ⑥ 教職員の支援体制、ボランティアの支援体制
教職員に対する情報提供や相談体制、ボランティアによる支援体制を構築する。
- ⑦ 経費の全学的支援措置
支援センター(室)職員雇用経費、支援に係る必要経費を全学的に支援する。
- ⑧ 高等教育における機会均等のための検討課題
入学試験の整備などの課題に対して、資料を蓄積し、全学的な提言を行っていく。

東京大学での取組の基本設計を示す大きな役割を果たす

東京大学

5

3



3

6

「バリアフリーの東京大学」理念

東京大学憲章 (2003年3月18日制定)

- 17 (教育・研究環境の整備)
東京大学は、教育・研究活動の発展と変化に柔軟に対応しつつ、常に全学的な視点から、教育・研究活動を促進し、構成員の福利を充実するために、各キャンパスの土地利用と施設整備を図る。また心身の健康支援、バリアフリーのための人的・物的支援、安全・衛生の確保、ならびに環境および景観の保全など、構成員のために教育・研究環境の整備を行うとともに、地域社会の一員としての守るべき責務を果たす。
- 19 (基本的人権の尊重)
東京大学は、基本的人権を尊重し、国籍、信条、性別、障害、門地等の事由による不当な差別と抑圧を排除するとともに、すべての構成員がその個性と能力を十分に発揮しうよう、公正な教育・研究・労働環境の整備を図る。

東京大学

6

たんげ たけし
丹下 健

バリアフリー支援室長／農学生命科学研究科教授

7

「バリアフリーの東京大学」学内規則・要項

- 2003年 8月 「東京大学における障害をもった学生の修学の支援実施要項」制定
- 2004年 9月 「東京大学における障害をもった学生の修学の支援実施要項」改正
- 「東京大学における障害をもった教職員の支援実施要項」制定
- 2009年 3月 「東京大学バリアフリー支援室規則」制定
- 2009年12月 「東京大学における障害のある学生の修学の支援実施要項」改正
- 「東京大学における障害のある教職員の支援実施要項」改正
- 2013年 4月 「東京大学におけるバリアフリーの推進に関する指針」制定
- 「東京大学における障害のある学生の修学の支援実施要項」廃止
- 「東京大学における障害のある教職員の支援実施要項」廃止
- 「東京大学における学生及び教職員の支援実施要項」制定

東京大学 7

10

「バリアフリーの東京大学」10年の取組み

② バリアフリー支援センター(室)の設置

現在は、本郷支所と駒場支所の2支所体制で、在籍する障害のある学生・教職員への修学・就業支援及び全学バリアフリー化に取り組んでいる。

2002年 10月	バリアフリー支援準備室 開設
2004年 4月	バリアフリー支援室 開設(駒場IIキャンパス)
2006年 4月	バリアフリー支援室本郷支所 開設(本郷キャンパス)
2007年 4月	駒場支所 移転(駒場Iキャンパス)
2010年 6月	本郷支所 移転(学生支援センター内)

スタッフ体制:本郷支所・駒場支所あわせて
専任教員1名、支援コーディネーター4名、事務職員3名 計8名

東京大学 10

8

「バリアフリーの東京大学」10年の取組み

～2002年の提案は実現されたのか～

東京大学 8

11

「バリアフリーの東京大学」10年の取組み

③ モニター会議の設置

2004年～ モニター会議
障害のある学生・教職員からバリアフリーに関する要望を集約し、学内バリアフリー化の評価を求める。

2007年～ バリアフリー意見交換会
障害のある学生・教職員とバリアフリー支援室員が東京大学のバリアフリーに関する意見交換を行い、ともにバリアフリーのキャンパスを創り上げていく。

東京大学 11

9

「バリアフリーの東京大学」10年の取組み

① 全学的な推進組織の整備(諸課題の総合的検討を行うしくみ)

- バリアフリー支援連絡会議 (旧バリアフリー支援室会議)
年2回、室員、各部署支援実施担当者、その他室長が必要と認める教職員が一層に会して、全学のバリアフリー推進に関する事項及びバリアフリー支援室の運営において、特に重要な事項について協議する。
- 各検討部会
バリアフリー支援連絡会議の下に設置された「支援促進検討部会」「施設改善検討部会」「障害者雇用問題検討部会」に、室員及び支援室スタッフがそれぞれ属し、定期的に開催して支援に関わる問題や施設面でのバリアフリー化に向けて協議する。

東京大学 9

12

「バリアフリーの東京大学」10年の取組み

④ 軽度障害者に対する検討課題

支援の対象は「東京大学バリアフリー支援室における障害のある学生及び教職員の支援実施要項」にて、

障害等があるため長期にわたり学内における修学及び就業上必要な活動に相当な制限を受け、本人が支援を受けることを希望し、かつ、バリアフリー支援室長がその必要性を認めた者と定めた。

東京大学 12

「バリアフリーの東京大学」10年のあゆみ ～バリアフリー支援室設立から現在まで～

丹下 健 バリアフリー支援室長／農学生命科学研究科教授

13

「バリアフリーの東京大学」10年の取組み

⑤ 障害者のための施設・設備の整備



障害者のための整備および全ての利用者が快適に過ごせる空間のあり方について、施設担当部局等と時間をかけて検討できる体制を構築してきた。

勾配の急な地形と、伝統的建物の景観を保持する制約の中で努力を重ねてきたが、今後も更なる改善が求められる。

16

「バリアフリーの東京大学」10年の取組み

⑧ 高等教育における機会均等のための検討課題

新たな検討課題の発生

1. 本学における障害者雇用の方針の確立
2. 施設改善における障害のある学生・教職員の意見を反映させた空間デザインの確立
3. 主に身体障害のある学生・教職員を対象とした支援システムから、発達障害等のある学生・教職員をも包括した新たな支援システムの構築など

14

「バリアフリーの東京大学」10年の取組み

⑥ 教職員の支援体制、ボランティアの支援体制

支援に携わる教職員に対する情報提供や、具体的な対応方法に関する相談などの支援体制構築

- バリアフリー支援室から各部局の支援実施担当者へ、支援を進めるにあたって必要なノウハウの提供、アドバイス、支援機器の貸与等を行う体制が構築された。
- 全学教職員を対象とした各種研修会等を開催している。
(例)バリアフリー支援研修会、バリアフリー関係講習会等

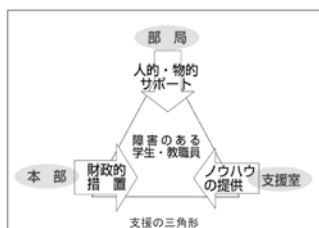
ボランティアの支援体制

- 説明会&入門講座、ノートテイクやPCテイク等の活動別講座を開催し、支援にあたる学生サポートスタッフの養成を行っている。

15

「バリアフリーの東京大学」10年の取組み

⑦ 経費の全学的支援措置



本部の役割

支援に係る財政的な措置を担う。

部局の役割

支援の直接の窓口となる支援実施担当者を選任し、障害のある学生との連携調整、授業担当教員との連絡調整、教室の手配、サポートスタッフによる支援実施の時間管理等、支援の全般的調整の担い手となる。

バリアフリー支援室の役割

部局が支援を進めるにあたって必要なノウハウの提供、アドバイスや支援機器の貸与等を行う。

「バリアフリーの全学的推進に係る基本的な考え方について」(2005)

第一部

2

バリアフリー支援をふりかえって～卒業生の立場から～ 支援室への感謝と期待

なかじょう みわ

中條 美和

法学政治学研究科博士課程修了

■ 過去から続く現状

- ① 高等教育機関、とりわけ障害福祉以外の分野において同じ状況の学生が少ない
- ② 英語リスニング試験における問題

■ 在学中の支援室の役割

- ① 具体的な支援（PC通訳など）
- ② 教授・学部や大学との交渉
 - 費用負担（全学予算か学部予算か研究室予算か）の問題
 - 時間的コスト
 - 大学・教授と学生との力関係の非対称性

■ 卒業後も支援室が持つ重要な役割

- ① 情報集約・提供機能：卒業後も同じ状況にある人が全くいない場合、大学の支援室でお世話になったスタッフのアドバイスが重要
 - アメリカでもトラブルがあったときに、過去お世話になったミシガン大やTexas A&Mのスタッフにヘルプを求めるとすぐアドバイスをくれる
 - 日本での学会や就職で困ったさいにも、東大の支援室に相談
- ② 地域の情報センター
 - アメリカの経験では、学術的なイベントに参加する場合、学会主催者にその地域の大学の支援室に相談して情報をもらうように働きかける
 - 情報集約場所として、その地域の団体や自治体支援の情報などを用意しておくこと
- ③ 精神的なよりどころ
 - 指導教官が退官しても研究室が消えても支援室はずっとある

■ 全ての大学への要望

- ① 基本的に支援の費用は大学全体の予算から
 - 各学部の予算とするとお荷物扱いされかねない
- ② 支援室にさらなる予算を
 - スタッフが最先端の知識や情報と幅広い人脈を維持し私たちに情報提供するために
 - スタッフの出張費
 - 人員の拡充

バリアフリー支援をふりかえって～卒業生の立場から～ 障害者が触れる社会としての 支援室

くりた みつはる
栗田 光晴

工学系研究科修士課程修了

支援室との関わり

大学2年の中頃に支援室の存在を知り、お世話になった。

自分の場合は下肢障害で、教室が車いすでアクセス可能でありさえすれば問題なかったため、主に学期の初めに履修科目に応じて教室の配置を調整いただくという形でお世話になっていた。

従って日常的に支援室の方々と接する必然性があったわけではなかったが、当時の本郷の支援室は生協や書籍部からほど近く学生の往来が盛んなところに位置しており、また、アルバイトをする学生が日常的に出入りして昼食をとったりしていたことから一種のコミュニケーションの場となっていたため、自分もしばしばそこにお邪魔していた。

支援室との関わりの中で感じたこと 社会に出て、あらためて東大の支援を振り返り 思うこと

支援室の活動については、基本的にボランティアに頼らず有給の活動を前提としている点が特徴的であるように思う。職員の方が東大に雇用されているのはもちろん、人手を要する支援のための人員にも有給のアルバイトが充てられていて、いずれも対価に対する労働として各人が行動しており、障害を持つ立場としてはとても過ごしやすい環境だった。

一般的に、社会の中での障害者のありようが議論になる場合、そこに経済性の観点を差し挟むことは忌避される傾向があるように思う。もともと経済的弱者となりやすい障害者のために何らかの施策をと

ろうということになった場合、そのために必要な資金を障害者自身が負担することが困難であるケースが多いためどこかにそれを転嫁する必要が生じ、それに対する単純かつ見た目に美しい解決方法として採用されるのが、志を同じくする個人がその負担を吸収する、いわゆるボランティアであると思う。

ただ、ボランティアはもちろん清廉で賞賛されるべきものではあるけれども、それによって社会のギブアンドテイクの枠組みから遠ざかることになる障害者自身に対しては、経済活動への指向を妨げるネガティブな側面があるように感じている。

そういう思いを抱いている自分にとっては、皆が（個人レベルでは）合理的な経済活動の一環として参画している支援室の枠組みというのは、より自然な形で障害者福祉のあり方の一つを提示してくれるものであるように思う。

よくよく見れば結局のところその分の負担は大学が吸収しているので、障害者が本来の負担を免れているという意味では同じことではあるのだが、障害者自身が接する個々人の姿には、無償の奉仕活動であるのか対価を前提とした労働であるのかという違いが存在している。

そういった点において、大学が社会の経済的側面から目を背けず、それにより現実の一面を隠さずに障害者に見せることは、最終的には、自立した経済的主体に向けた障害者の成長に大きく寄与するものであると考えている。

バリアフリー支援をふりかえって～卒業生の立場から～ 障害学生としての大学での学びが 「今」にどう生きているか

くまがや しんいちろう
熊谷 晋一郎

医学部医学科卒業／先端科学技術研究センター特任講師

脳性まひという障害を持って生まれた私は、トイレに行くことや衣服の着替え、入浴など、身の回りのあらゆることに人の手助けが必要です。思えば物心つく前から、両親は私が少しでも普通の手足を手に入れられるよう、厳しいリハビリを行っていました。

建物も、道路も、階段も、交通機関も、机やイスも、制度も、健常者と呼ばれる人の体に合うようデザインされています。そんな世の中と、健常者とは異なる体をもった人々との間には、高い壁が立ちまわっています。この壁を壊すには、私のからだを健常者に近づけるか、逆に世の中が私のからだに歩み寄るか、の二通りしかありません。親は、一番目のほうを信じてリハビリをしていました。

親は、リハビリをすれば健常者に近づくという医師の教えを信じ、一生懸命リハビリをしていましたが、あまり、私のからだには変化がありませんでした。小学校の低学年くらいになると、急に、親が死んだ後、自分はどうなってしまうのか、考え始めるようになりました。健常者になれないままの状態でも世の中に一人放り出されたら、きっと生きていけないだろうと思いました。親が死んだ後、自分も死んでしまうのだろうか。そう思うと怖くなって、夜になると泣いていました。

そんな頃、当時市役所の障害福祉課に勤めていた父親の関係で、地域で暮らす身体障害者が集まるイベントに参加しました。そこには、ベッドに車輪がついたような電動車いすを口で操作しているおじさんや、車いすを介助者に押してもらいながら参加しているおばさんなど、一見、私よりも重そうな障害を持った人々がたくさん来ていました。しかも驚い

たことに、彼らの多くは親元を離れ、地域でアパートを借りて、不特定多数の介助者を雇いながら一人暮らしをしているというのです。私は、彼らの暮らしぶりについて詳しいことは分からないけれども、大きな希望を感じました。健常者でなくたって、社会の中で暮らしていけるらしいという強力な証拠が、そこにあったからです。

そのころから、私は出来るだけ早く、親から離れて一人暮らしをしなければ、と思うようになりました。そのことを母親に話すと、反対されました。身の回りのことが何一つできないのに、一人暮らしなんてできるわけがないという母の意見はもっともだと思いました。しかし同時に、このまま密室で、壁にぶつかることもなくリハビリを続けていくことには、何の見通しもないと主張しました。「それなら、実家の近所で一人暮らしをするか、私と二人で暮らしましょう」と母は提案しましたが、それでは何の解決にもならないと感じました。最終的には、父親が私の後押しをしてくれ、大学進学と共に私は東京で一人暮らしを始めました。

当時まだ出はじめたばかりだった携帯電話と分厚い電話帳を、緊急用に手元において、大学の近くに見つけた8畳のアパートに住み始めたのは18歳のときです。なにしろ、どこに壁があるのか、どんな助けが必要かもつかめていない私は、ごろんと床に横になるばかりでした。ぼんやりとテレビを見てみると、下腹部が痛くなってきました。親と暮らしていた時には、こんな時には「お母さん、トイレ」と一言いえば母親がすぐにトイレに連れて行ってってくれていました。つまり、排泄欲求が母親の介助によ

バリアフリー支援をふりかえって～卒業生の立場から～ 障害学生としての大学での学びが「今」にどう生きているか

熊谷 晋一郎 医学部医学科卒業／先端科学技術研究センター特任講師

て迅速に解消されていたのです。

しかし、今は違います。排泄欲求は解消されないまま、下腹部にとどまり続けています。私は初めてまじまじと、長時間自分の下腹部と向き合い続けることになりました。しばらくすると波は過ぎ去っていきました。しかしその後もうしばらくすると、先ほどよりも少しだけ大きくなった波が襲ってきます。この波は、やり過ぎせるだろうか、無理だろうか。次はいつやってくるだろうか。私は高精度に自分の下腹部のシグナルに聞き耳を立てます。そして、もう少しこらえてくれないだろうか、などと、下腹部に語りかけもします。

何度かやり過ぎしているうちに、波は大きくなっていき、ついにこれ以上は我慢できないという段階に入りました。私は床の上で寝返りを打ち、匍匐前進でトイレの方角に這っていきます。

思いのほか、トイレまでの道のりは遠く感じられました。そしてようやくトイレの便器の真下までたどり着きました。床から見上げた便器は、奇妙な形をして私の前に立ちはだかっていました。私は、便座の上に右手をかけ、えいやと力を入れて膝立ちをしました。この時初めて、「リハビリでやった膝立ちは、この時のためにあったのか！」と目から鱗でした。そのまま、壁に手をかけて立ち上がろうとしますが、床が滑りやすいのと、狭いのと、手をかける場所がないのとで、何度やってもうまくいきません。いろいろと作戦を立て直しては何度もチャレンジするのですが、うまくいきません。焦りが強くなるのと並行して、下腹部の痛みも増してきて、何度目かの挑戦でついにタイムオーバー、失禁をして

しまいました。

しかし、この試行錯誤の過程で、実にたくさんのことを私は知りました。「私はこのくらいまで腰をツイストできるのか」「案外体のこの部分は動かないのか」など、私のからだについてだけでなく、「床は滑りやすい」「トイレの便座は力をかけるとぐらつく」などの、環境についての情報もたくさん獲得されたからです。そしてそのようにして得られた情報を元手に、「ここにこういう手すりがあるとよい」「ここは介助してくれる人手が必要だ」など、主張すべきニーズも構築されていきました。

一人暮らしは不便でした。しかし、その不便さを補って余りある自由がそこにはありました。健常者と同じように箸をもてなくても、それを注意する視線はそこにはありません。わたしは、私のからだに合ったやり方で、わたしの目的を達成するための試行錯誤ができるのです。そこには、親亡き後どうしよう、というような漠然とした不安はありません。トイレに行くにはどうすればいいか、といったきわめて具体的な課題があるだけです。

1995年に入学した当時、現在のように大学の中にバリアフリーを専門にした部署はありませんでしたが、私の学校生活をサポートするための複数の教員からなるワーキンググループが臨時に設置され、グループのメンバーと一緒にキャンパス内を視察し、「ここにスロープがあるとよい」「この建物に車いす用トイレがあるとよい」など要求する機会にも恵まれました。それでも一部の教室へのアクセシビリティは改善されず、同級生に車いすごと運んでもらって授業を受けなければいけない場面もありました。

しかしおおむね授業や実習などのカリキュラムに関してはスムーズに履修することが出来たと思います。アパートでの暮らしに比べると、大学キャンパスの中での生活にはそれほど大きな困難はありませんでした。キャンパス内にはつねに多くの他者がいたので、困ったことがあれば、周囲にいる人に声をかけて解決することが出来たからです。

学生時代の出会いの中でその後の私の活動に大きな影響を及ぼしたと感じるものは二つあります。

一つ目は、地域の中で自立生活を営んでいる障害を持った先輩たちとの出会いでした。先述のように、親と暮らしていた頃から自立障害者と会う機会はありましたが、同じ自立障害者同士として夜通し「自立とは何か？」などについて喧々諤々語り合うという経験はその時が初めてでした。厳しい問いかけに対して必死に答えようとする中で、今日にいたる私自身の考え方の核が形作られていったことは間違いないように思います。

二つ目は聴覚障害を持つ学生やろう文化との出会いでした。私は同級生の幾人かと一緒に母校初の手話サークルを立ち上げて、第二外国語に手話を導入するよう働きかける運動をしました。その取り組みの中で、私のように外から見やすい障害を持つ人と、聴覚障害のように周囲から見過ごされがちな障害を持つ人との間に主張の違いがあることを知りました。多数派との差異がどれほどのものなのかについて、本人も周りの人も等身大に把握することは困難です。差異を過大評価することもあれば、過小評価することもあります。見えにくい障害はどちらか

というと差異の過小評価を受けやすく、それゆえ当事者運動における異議申し立ての方向性は「私たちはあなたたちとは同じではない」という差異を強調するものへと向かわざるを得なくなります。

統合教育の是非をめぐってる者の仲間と議論したときに「私たちはあなたたちと同じだ」という主張と「私たちはあなたたちとは違う」という主張は矛盾などしておらず、どちらも「等身大の差異を認めよ」という点で連帯できることを知りました。

もともと数学者になりたくて大学に来た私が大学3年で医学科に転科したときの動機の一つは人びとの見えにくい差異を正確に知りたいという思いでした。その進路選択にも上記のような出会いは大きな影響を与えているように思います。

不安に安住せずまずは飛び込んでみて、不安を課題に変えていく。あとは楽しみながら試行錯誤して、わたしにあったやり方を探り当てていけばいい。大学時代の一人暮らしの経験で得た自信を胸に、わたしは臨床医の道にも飛び込みました。しかし、そこで私は壁にぶつかったのです。

試行錯誤には失敗がつきものです。一人暮らしでは失敗の対価は自分が支払えば済みますが、医師としての失敗の対価は患者が支払わなくてはなりません。研修医のわたしは失敗するたびに、人一倍落ち込み、こんな自分が医師をやっていいのかと悩みました。

行き詰っていたそんなあるとき、ある上司が私に「思い切ってやってみなさい。責任は私がとる」と声をかけました。その言葉を転機に、わたしは再び、試行錯誤の循環に入れるようになり、ほどなくして

バリアフリー支援をふりかえって～卒業生の立場から～ 障害学生としての大学での学びが「今」にどう生きているか

熊谷 晋一郎 医学部医学科卒業／先端科学技術研究センター特任講師

わたし自身の臨床スタイルをつかめるようになったのです。障害を持った未熟な研修医にそうした言葉をかけてくれたその上司のことを、わたしは尊敬しています。

障害者運動は消費者運動と手を組んで、商品を生産する企業、知を生産する専門家や、ルールを生産する政策決定者に対して、消費者のニーズに合ったものをつくるよう主張してきました。しかし、消費者として自己定義することの限界は、つくられたものから選ぶしかなくなるということと、社会全体の仕組みや他者の利益に目を向けられずに自己の利益のみを主張してしまうこと、その結果、消費者同士

の連帯が失われかえって統治権力に対し無力になってしまう点です。おそらく、障害の有無にかかわらず消費者主義がひろまりつつあるいま、多くのマイノリティによる運動がぶつかっているのは、生産者主導で作られた、出来合いの支援による受動的な消費者役割への囲い込みだと、わたしは考えています。

支援の制度化が様々な場面で進んできたいまだからこそ、余計にこの囲い込みは気づかれにくくなっているかもしれません。わたしは、支援の制度化が硬直化へと移行する前に、もう一度皆が共同生産者として自覚し、率直に意見を交わし、全体性と他者性を重んじた支援を考えていくことが、非常に重要だろろうと思います。

Memo

バリアフリー支援をふりかえって ～支援コーディネーターの立場から～

1

バリアフリー支援をふりかえって ～支援コーディネーターの立場から～



東京大学 中津真美 バリアフリー支援室特任専門職員／支援コーディネーター

4

2001年～ バリアフリー支援準備室開室

- 2001. 6 「バリアフリーの東京大学を実現するためのWG」設置
- 2002. 3 「バリアフリーの東京大学のための報告書」提出
- 2002. 6 「東京大学のバリアフリーWG」設置
- 2002. 10 バリアフリー支援準備室開室（先端研56号館）
- 2003. 3 東京大学憲章制定
（障害者差別禁止とバリアフリーのための人的・物的支援の明記）
- 2003. 6 バリアフリー支援準備室移転（先端研3号館）
- 2003. 8 「東京大学における障害をもった学生の修学の支援実施要項」制定
- 2003. 9 バリアフリーシンポジウム「高等教育とバリアフリー」開催
- 2003. 11 「東京大学バリアフリープラン2004～バリアフリー支援準備室からバリアフリー支援室へ～」提出
- 2004. 3 「東京大学のバリアフリーWG」解散

東京大学

4

2

バリアフリー支援室10年のあゆみ

2002	2004	2006	2009	2014
準備室開室	支援室開室	2支所体制	新組織体制	新支援システム構築へ
【駒場支所】				
駒場Ⅱキャンパス先端研56号館 →2003年 先端研3号館へ移転		→2007年 駒場Ⅰキャンパス教養学部8号館へ移転		
支援CN 1名 事務職員 2名	支援CN 1名 事務職員 2名	支援CN 2名 事務職員 1名	支援CN 2名 事務職員 2名	支援CN 2名 事務職員 1名
【本郷支所】				
理学部旧1号館		→2010年 学生支援センターへ移転		
支援CN 1名 事務職員 1名	支援CN 2名 事務職員 1名	支援CN 2名 事務職員 2名	支援CN 2名 事務職員 2名	専任教員 1名

東京大学

2

5

2004～2006年

バリアフリー支援室開室以降
～制度面、支援体制の着実な整備に向けて～

東京大学

5

3

2001～2004年

バリアフリー支援準備室開室の頃
～「バリアフリーの東京大学」の実現をめざして～

東京大学

3

6

2004年～ バリアフリー支援室開室以降

- 2004. 5 バリアフリーモニター会議（現バリアフリー意見交換会）開始
- 2004. 8 「東京大学における障害をもった学生の修学の支援実施要項」改正
- 2004. 8 「東京大学における障害をもった教職員の支援実施要項」制定
- 2005. 9 バリアフリーシンポジウム「東京大学のバリアフリーの現状と課題」開催
- 2005. 9 「東京大学の障害者雇用に係る推進計画」策定
- 2005. 10 バリアフリー支援実施担当者研修会開始
- 2005. 11 「バリアフリーの全学的推進に係る基本的な考え方について」策定

東京大学

6

なかつ まみ
中津 真美

バリアフリー支援室特任専門職員

7

2004年～学生とのバリアフリー意見交換会

年に1度、障害のある学生と学生サポートスタッフが集まり、バリアフリー支援室員や部局支援実施担当者とともに、「バリアフリーの東京大学」を実現するために学生としてできることについて意見交換を行っている。



東京大学

7

8

2004年～学生とのバリアフリー意見交換会

- 2004年 「バリアフリーモニター会議」として開始
障害のある学生・教職員からバリアフリーに関する要望を集約し、学内バリアフリー化の評価を求める。
- 2006年 「障害のある学生のバリアフリーモニター会議」に変更
- 2007年 「障害のある学生とのバリアフリー意見交換会」に変更
障害のある学生とバリアフリー支援室員が東京大学のバリアフリーに関する意見交換を行い、ともにバリアフリーのキャンパスを創り上げていく。
- 2013年 「学生とのバリアフリー意見交換会」に変更
学生サポートスタッフも、ともにバリアフリーのキャンパスを創り上げる一員として出席する。

開催当初：施設改修等の具体的な支援に関する要望や、障害のある学生へのバリアフリー支援室の周知徹底に関する要望が多い傾向。
現在：全学構成員の理解促進の必要性和、具体的方策について意見交換する傾向へと変容。

東京大学

8

9

2004年～教職員とのバリアフリー意見交換会

- 2004年 「バリアフリーモニター会議」として開始
- 2006年 「障害のある教職員のバリアフリーモニター会議」に変更
(二部制 第一部：身体障害教職員、第二部：知的障害職員)
- 2007年 「障害のある教職員とのバリアフリー意見交換会」に変更
(一部制)
- 2009年 (二部制 第一部：障害のある教員、第二部：障害のある職員)
- 2012年 「身体障害のある教職員との意見交換会」
「知的障害等のある職員との意見交換会」に分けて実施
- 2013年 「身体障害のある教職員との意見交換会」
グループディスカッション形式に変更



東京大学

9

10

2005年～障害のある教職員支援に関するあゆみ

2005年の行動計画を契機に、以下の事項が策定、整備された。

- 2005年 9月 東京大学の障害者雇用に係る行動計画
- 2010年 7月 東京大学に勤務する障害者の在宅勤務に関する要項
- 2012年 6月 防災訓練における障害のある学生・教職員の避難訓練について
- 12月 学内で開催されるシンポジウム等における手話通訳者紹介
- 2013年 1月 障害のある職員の在宅勤務における支援体制



東京大学

10

11

2005年～障害のある教職員支援に関するあゆみ

- 2013年 3月 外部資金により雇用された障害のある教職員への支援に対する財政的措置について
- 3月 障害のある職員の雇用にあたって一教職員のための手引きー(短時間職員雇用編)
- 3月 障害のある教職員への支援者派遣の手続き
- 10月 障害者雇用における在宅勤務のススメ リーフレット
- 2014年 2月 障害のある教職員への研修等受講に際しての配慮について



東京大学

11

12

2006～2009年

バリアフリー支援室2支所体制の開始

～円滑な支援実施のために～

東京大学

12

バリアフリー支援をふりかえって ～支援コーディネーターの立場から～

中津 真美 バリアフリー支援室特任専門職員

13

2006年～ バリアフリー支援室2支所体制開始

- 2006. 4 本郷支所開室
- 2006. 4 チーム制による障害者雇用開始
- 2006. 4 学生サポートスタッフ登録制度・養成開始
- 2006. 5 「バリアフリーの全学的推進のための財源のあり方に関するWG」設置
- 2007. 2 「新追加国際宿舎のバリアフリー化に関するWG」設置
- 2007. 2 「バリアフリー支援室紹介DVD作成に関するWG」設置
- 2007. 4 駒場支所 駒場Iキャンパス教養学部8号館移転
- 2007. 4 式典（入学式・卒業式等）における情報保障開始
- 2007. 11 東大130年記念式典「ユニバーサル誘導システム」公開
- 2008. 2 DVD「東京大学バリアフリーの現場から」完成
- 2008. 10 「新体制WG」設置
- 2008. 12 「バリアフリー支援室規則」制定



16

2006年～ 学生サポートスタッフの養成

支援に必要な各種スキルを身につけるための養成講座



パソコンテイク講座（駒場） フォローアップ講座（本郷）

バリアフリーの理解促進のための活動



バリアフリー講演会 手話でしゃべランチ



14

2006年～ チーム制による障害者雇用

- 2006年 4月 環境整備（本郷地区）知的障害者雇用
- 2006年 5月 ヘルスキーパー（駒場地区）視覚障害者雇用
- 2007年 4月 自転車整理（本郷地区）聴覚障害者雇用
- 5月 ヘルスキーパー（病院地区）視覚障害者雇用
- 5月 環境整備（小石川植物園）知的障害者雇用
- 2009年 4月 環境美化（駒場地区）知的障害者雇用
- 2010年 4月 環境美化（柏地区）知的障害者雇用
- 6月 環境整備（日光植物園）知的障害者等雇用
- 2011年 4月 障害者集中雇用PT建物清掃班（本郷地区）知的障害者等雇用
- 4月 障害者集中雇用PTデータ入力・印刷班（本郷地区）知的障害者雇用
- 4月 環境整備（本郷地区工学部）知的障害者雇用
- 4月 環境整備（弥生地区農学部）聴覚障害者等雇用
- 12月 障害者集中雇用PT建物清掃班（駒場地区）知的障害者雇用
- 2012年 4月 環境整備（臨海実験所）知的障害者等雇用



17

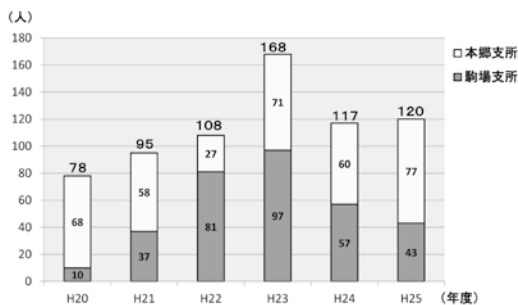
2009～2014年

バリアフリー支援室 新組織体制の開始 ～「バリアフリーの東京大学」浸透に向けて～



15

2008年～ 学生サポートスタッフ登録者数



* 活動内容：① 障害学生支援活動（パソコンテイク、書籍等電子データ化等）
② 「バリアフリーの東京大学」に向けた活動（バリアフリーマップ調査等）
* 活動は有償



18

2009年～ バリアフリー支援室 新支援体制 開始

- 2009. 4 新組織体制開始
専任の室長と本郷・駒場両支所長を置くバリアフリー支援室新体制の発足
- 2009. 4 バリアフリー支援室説明会&入門講座開催（駒場）
- 2009. 8 「支援促進WG」「雇用問題WG」「施設改善WG」設置
- 2009. 10 「支援促進WG発達障害支援分科会」設置
- 2009. 12 「東京大学における障害のある学生の修学の支援実施要項」改正
- 2009. 12 「東京大学における障害のある教職員の支援実施要項」改正
- 2010. 4 「支援促進検討部会」「障害者雇用問題検討部会」「施設改善検討部会」設置
- 2010. 6 各部会内規制定
- 2010. 6 「キャンパス計画室・支援室合同WG」設置



19

2009年～ バリアフリー支援室 新支援体制 開始

- 2010. 6 コーディネーター交流会実施（2011「コーディネーター意見交換会」、2014「チームコーディネーター研修会」に変更）
- 2010. 8 オープンキャンパス バリアフリー支援室公開開始
- 2010.12 バリアフリーシンポジウム「バリアフリーの未来を拓く」開催
- 2011. 5 新規採用チームコーディネーター研修会実施
- 2012. 3 バリアフリーシンポジウム「大学の防災とバリアフリー」開催
- 2012. 3 「障害のある学生へのバリアフリー支援ガイド」発行
- 2012. 4 「バリアフリー推進のための学生NW：B.F.mate」設立
- 2013. 1 「視覚障害者誘導用ブロック敷設マスタープラン策定WG」設置
- 2013. 3 「本郷地区バリアフリーマップ」完成



19

22

2012年～ バリアフリーマップ調査

障害のある学生・教職員と学生サポートスタッフがともにキャンパスを調査し、本学を利用するすべての人が安心してキャンパス内を移動できるよう「バリアフリーマップ」の作成に取り組んできた。

- 2012年 本郷地区バリアフリーマップ調査
- 2013年 バリアフリーマップ調査事前セミナー
駒場地区バリアフリーマップ調査
本郷地区バリアフリーマップ完成
- 2014年 駒場地区バリアフリーマップ完成
柏地区バリアフリーマップ調査
白金地区バリアフリーマップ調査

*現在、柏地区および白金地区バリアフリーマップ作成中



22

20

2009年～ バリアフリー支援室 新支援体制 開始

- 2013. 4 「東京大学におけるバリアフリーの推進に関する指針」制定
- 2013. 4 「東京大学における障害のある学生の修学の支援実施要項」廃止
- 2013. 4 「東京大学における障害のある教職員の支援実施要項」廃止
- 2013. 4 「東京大学バリアフリー支援室における学生及び教職員の支援実施要項」制定
- 2013. 6 「在宅勤務制度資料作成WG」設置
- 2014. 1 「駒場地区バリアフリーマップ」完成
- 2014. 3 「発達障害のある学生への修学支援体制構築WG（第一次）」設置

新支援システム構築に向けて



20

23

2012年～ バリアフリー推進のための学生ネットワーク

2012年、学生による自主的なバリアフリー活動の枠組み作りを求める声が高まり、学生サポートスタッフを中心に、障害のある学生や、学内福祉系サークルの有志学生なども一体となって「B.F.mate」が設立された。



支援室説明会にて活動紹介



B.F.mate主催 学生による全学自由ゼミナール 23

21

2010年～ オープンキャンパス 支援室公開

2010年より、オープンキャンパスにてバリアフリー支援室公開を開始した。2012年からは、障害のある学生と学生サポートスタッフが「障害のある高校生の相談対応」や「支援機器の展示・体験」の運営の一端を担うようになった。



学生サポートスタッフによる高校生への支援機器の説明対応



21

24

10年のあゆみを支えた理念

どうして「障害者支援」ではなく「バリアフリー支援」なのですか？

「バリアフリー支援」という名称には、障害のある学生・教職員に対して、私たちの社会が築いているバリア（障壁）こそが問題であるという認識が背景にあります。

また、施設・設備の改善、人的サポートの提供や支援機器の整備なども、特定の障害者個人のための支援というよりは、さまざまな条件を持った多様な人がともに学ぶ大学を目指すという大きな取り組みの一環と考えます。

こうした多様な人々がともに活動する社会こそが、本来の豊かで活力ある社会なのだという認識のもとに、東京大学は多様な属性の人々が集うキャンパス空間の構築を目指しているのです。

こうした本学の基本理念を踏まえて、私たちは障害者支援ではなく「バリアフリー支援」という表現を用いています。

東京大学バリアフリー支援室キャラクター「ことたまくん」



24